

入札監理小委員会における審議の結果報告 防衛大学校の本科学生等の営内居住者に対する調理作業等業務委託

防衛省所管の「防衛大学校の本科学生等の営内居住者に対する調理作業等業務委託」については、平成 26 年度中に検討し、結論を得た契約期間（平成 27 年度から 3 年間）により民間競争入札を実施する旨、公共サービス改革基本方針（別表）に定められている。

これに基づいて防衛省から提出された民間競争入札実施要項案を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 業務の引継ぎ

【論点】

受託者が変更になる際の業務の引継ぎにおいて、防衛大学校が必要な協力を行うことを記載すべきではないか。

【対応】

防衛大学校は、引継ぎが円滑に実施されるよう、現行受託者及び受託者に対して必要な協力を行うことを追記した。（資料 1 - 2 5/60 頁）

2. 入札参加資格

【論点】

共同体による入札において、「調理師免許を有する者を各勤務日に 1 名以上配置できること。」という要件は、共同体として満たせばよいのではないか。

【対応】

当該要件は、共同体として満たせばよいこととした。（資料 1 - 2 7/60 頁）

3. 情報開示

【論点】

受託者に使用させることができる国有財産について、より具体的に記載すべきではないか。

【対応】

受託者に使用させることができる施設等を具体的に記載し、厨房用主要備品についてもより詳細に記載した。（資料 1 - 2 30～32/60 頁）

4. パブリックコメントの結果

1 件の意見が寄せられたが、実施要項(案)の変更に至る意見ではなかった。

以上